

農村工学研究所（茨城県つくば市）

区 分	節電対象機器等	対 策
空 調	空調施設	(直接節電効果があるもの)
		・冷房中の室温 28 度の徹底
		・使用していない部屋の空調は停止
		(間接的に節電効果があるもの)
		・ブラインドの適切な調整
・スーパークールビズの推進、強化		
照 明 (サーバー等、共用部分を除く)	執務室	・照明の一部消灯
	会議室	・昼休みの完全消灯の徹底 ・必要最小限の点灯に留める
OA機器及び その他機器	パソコン	・離席する際に節電モードの活用 ・昼休みの電源OFF、節電モードの活用 ・帰宅時のメイン電源OFF
	ディスプレイ	・離席する際に電源OFF
	プリンター	・稼働台数の削減 ・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	コピー機	・稼働台数の削減 ・帰宅時のメイン電源OFF、節電モードの活用
	FAX	・稼働台数の削減
	PHS	
	電子レンジ、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジ、冷蔵庫	・電気ポット、コーヒーメーカーの使用を禁止 ・電子レンジ及び冷蔵庫の集約化
主な研究用設備・機器	研究用設備・機器	・恒温室等の集約化
		・使用していない機器の電源OFF
サーバー等	サーバー等	
	プリンター	
	コピー機	
	FAX	
	PHS	
	サーバー室	
共用部分	エレベータ	・重量物以外の使用原則禁止 (3アップ5ダウン運動の推奨)
	自動ドア	
	トイレ	・トイレ洗面台の消灯 ・温水洗浄便座の電源を切る。
	会議室	
	廊下	・照明の間引き
	自動販売機	
	入居売店等	
外灯	・危険を伴わない程度に間引き点灯とする。	
自家用発電設備	自家用発電設備	
その他		・必要に応じて実験用大型機械の稼働日調整
		・節電状況見廻りの実施